

ヤスクニ・レポ 163
「主権回復の日」の式典と私たちの課題
代表 西川重則

1

戦後 68年の 2013年 にあって、驚くべきマスコミ報道に直面し、沈黙は許されない思いに駆られることが多い昨今である。たとえば、3月13日の「琉球新報」の第一面に、大きな見出しで次のように書かれている。「主権回復」式典を決定 「講和が沖縄復帰につながった……天皇、全知事も招待」と。解説が必要ないので、新聞の解説のまま載録して見たい。要旨は、次の通りである。

政府は12日の閣議で、1952年のサンフランシスコ講和条約発効が「主権回復の日」に当たるとして、61年を迎える4月28日に、政府主催の式典を都内の憲政記念館で開くことを決定した。……沖縄を日本から分離して条約が発効した4月28日は県内で「屈辱の日」と呼ばれており……反発の声が強まっている。

問題は、見出しにも書かれているが、沖縄にとっては、4月28日は「屈辱の日」である。周知の事実だが、1952年4月28日は、「対日平和条約・日米安全保障条約発効」の日である。

首相が、「講和が沖縄復帰につながった」と意義を強調しても、「主権回復」どころか、沖縄県民には日本本土の私たちには想像もできない厳しい戦後の歴史の始まりとなったのである。

沖縄の戦後の歴史は、私がくり返し報告しているように、次のような年表に記されていることからわかるはずである。

- 1949・10・1 沖縄の恒久的軍事基地本格化
- 1950・2・10 GHQ、沖縄の恒久的基地建設開始を表明
- 1952・4・28 日本本土と分離 [沖縄の施政権なし]
- 1972・5・15 沖縄施政権返還 [核抜き本土並み実現せず]

つまり、納得できる本土への復帰とはならず、沖縄

県民に対して、1949年10月1日の出来事、「恒久的軍事基地本格化」は変わっていない。そもそもその年の10月1日はどんな日であったのか。中華人民共和国が成立した日であり、アメリカの対中国政策上、沖縄がどのような軍事上の意味を持たされているのかを考えれば、疑問の余地はなからう。

したがって、安倍首相が「主権回復」式典を決定し、沖縄の知事に参加を呼びかけても、招待に応ずることはありえないのは自明と言わねばならない。4月2日の「朝日新聞」が、「主権回復の日抗議大会 沖縄野党、28日式典時に」と報道しているが、「与党や県内の市町村長や議員、労働団体にも参加を呼びかけ、沖縄側の反発を政府に訴える」と報道している。

安倍首相、閣僚が沖縄の戦争の惨禍、戦後の厳しい状況を軽視していること、更に、式典に天皇を招待していること、まさに沖縄の県民には理解不可能な式典としか言い様がない。

2

「昭和天皇」が、敗戦後の1947年9月20日付の「天皇のメッセージ」の覚え書のコピーがマッカーサー元帥に届けられたが、その一文は次の通りである。

「米国が沖縄その他の琉球諸島の軍事占領を続けるよう日本の天皇が希望していること、……また天皇は、長期租借による、これら諸島の米軍軍事占領の継続をめざしています……」と。

この天皇のメッセージが占領当時マッカーサー元帥にどれほど大きな影響を及ぼしたかについて、1948年5月18日、アメリカの陸軍省から直接連絡があった時、天皇のメッセージを根拠に、アメリカが日本本土ではなく沖縄を軍事基地化すること、そしてアメリカ軍の沖縄駐留及び日本の再軍備による戦争時の勝利の裏付け、軍事強化の保障を得ると、今日に至るまで言い伝えられているとか。

なお、『沖縄と天皇』という書物が沖縄県安仁屋政昭氏その他の編著として発行されているが、その中

に、「沖縄をアメリカに売り渡した天皇」、「沖縄を“すて石”にした天皇」その他が書かれている。「昭和天皇」の戦争責任はもちろんのこと、沖縄に対する重大な戦後責任についても、沖縄県民は厳しい批判をしている。

4月28日の「主権回復」式典が沖縄県民にとって言葉に表せない本土中心・沖縄無視の式典であることについて、私たち自身ひとりびとりが、日本人として、キリスト者として真剣に自己吟味し、式典に反対の姿勢を持ち、今後の責任課題を強く訴えたいと思っている。

もう一冊、私の『平和を創り出すために』は、沖縄の戦争の惨禍、「敗戦必至の状況にあつて、沖縄は日本本土を守るため、より率直に言えば、『遅過ぎた聖断』の犠牲、国体護持の犠牲としての捨て石作戦を強いられた」（162頁）事実の報告書である。

その沖縄に私は激戦地だった伊江島に行き、沖縄の方々を力を入れておっしゃる「平和のこころ」、「いのちこそ宝」の意味がわかるようになり、教えられ、帰ってきたものである。

2013年3月15日例会奨励 ルカの福音書9章51～62節

「エルサレムに御顔を向けて」 山川 暁（単立鶴川キリスト教会信徒伝道師）

9章51節はイエスの、エルサレムへの旅の開始を示すもので、その旅とは、十字架へ向かう旅である。

「天に上げられる時期が近づくと」とある。これは十字架での死を意味している。イエスは弟子たちと、サマリヤを通過してエルサレムに向かおうとしていた。だが、サマリヤ人はイエスを歓迎しなかった。これに対して、弟子のヤコブとヨハネが怒りのことばを吐く。

イエスはヤコブとヨハネを戒める。ユダヤ人はサマリヤ人を嫌い、差別していたが、イエスご自身は違った。イエスが語った良きサマリヤ人のたとえ、また、サマリヤ人のツアラアトを癒したこと、そこにイエスのサマリヤ人への眼差しを見ることができると。

57節以下62節までは、エルサレムへの旅でのエピソードで、イエスの前に、「あなたがおいでになる所なら、どこへでも従って参ります」という男が現れる。イエスは答える。「狐には穴があり、空の鳥には巣がある。だが、人の子には枕する所もない」と。イエスに従う

沖縄の南端に作られた「平和の礎（いしじ）」は大田昌秀県政によって沖縄の「平和のこころ」を具象化したものである（1995年6月23日に除幕。167頁参照）。

大田県知事が「平和・共生思想の実践」に努力されたことは周知の事実であるが、次のような発言をされていることを強調して置きたい。

「この理念の目指すところは、一つには、平和行政を推進することにより、戦争や基地のない平和な社会をつくることにあります」（166—167頁、参照）。

「戦争や基地のない平和な社会をつくること」こそ、日本国憲法の根本理念であり、すべての為政者が心すべきことであり、戦後68年の2013年の今こそ強く求められていることは自明である。

最後に、「主権回復の日」の式典について、仲井真弘多沖縄県知事は、4月10日、参列しないことを決めたと報じられた（「朝日新聞」、2013・4・11、参照）ことを述べて、終りたい（2013・4・11）。

ことは、世俗的な安定を捨てることである。

イエスは別の男に語る。「わたしに従いなさい」と。だが、その男は「主よ。まず、父を葬りに行かせて下さい」と答える。イエスは言う。「死んでいる者たちに、自分たちの死者を葬らせなさい」と。加えて言う。「あなたは行って、神の国を言い広めなさい」と。父を葬ることより、神の国を伝える事の方が大事なのだ。

別の人がイエスに言う。「主よ。あなたに従います。しかし、まず家族にいとまごいに行かせてください」と。イエスは答える。「鋤に手にかけてから後ろを顧みる者は、神の国にふさわしくない」と。「鋤」をイエスと解釈すると、イエスの答えはよく理解できる。

3.11から2年がたった。被災地ではなお多くの人々が困難な生活を強いられている。一方政治的、社会的には戦前回帰の様相が強まっている。キリスト者はイエスの忠実な弟子として生きているかどうか問われている。